

理事長雑感

タテ糸とヨコ糸

野田総理が誕生して2か月余りが経過しました。民主党政権になってから2年、この間に首相が3人目ということで、政権交代に寄せた国民の期待は大きく裏切られ続けたといわざるを得ません。これはひとえに国民が求める政策の実行、すなわち日本が直面する様々な重要課題についての成果あるいは進展がはかばかしく見えないということであったと思います。元々経済、財政、社会保障、少子高齢化、外交等、多方面にわたって困難な課題が山積していたのですが、そこに東日本大震災という大変な災難が覆いかぶさりました。ここでこそ難問に対する切れ味鋭い政治の展開が求められたのですが、国民の期待に応えたとは言いがたく、前首相の支持率は激しく下がり続けました。

この間の政治の状況を一言でいえば、諸事にわたる問題解決の遅さということになりましょう。であればこそ、野田総理は民主党政権存続に対する背水の陣の覚悟から、「政策実現」を前面に掲げました。ここに国民の期待も集中したと思われ、各マスコミにはほぼ共通の60%を超える支持率を以って新総理の誕生を迎えました。

過去の政権の低迷をもたらした基本的な要因は何か。リーダーの個人的特性は措くとして、客観的にはタテ糸に対するヨコ糸の弱さまたは欠如ということになるのではないのでしょうか。ここで言うタテ糸とは政党やそのリーダーの発する政策、方針、方向性といった、柱となるレベルの事柄であり、ヨコ糸

21世紀政策研究所
理事長

森田富治郎



とはその具体的実効策、手段、人材、資源等の話です。タテ糸ばかりいくらたたらしても、その実行がついてこなければ、評価には値しません。具体的に事例を挙げれば、まず、民主党政権発足前のマニフェスト。これは思い思いのタテ糸をたらすことに一生懸命で、ヨコの整合性や実行可能性の詰めを疎かにしたために、大きく挫折しかかっています。大震災でやむをえないという言い訳もあり得ますが、それ以前から財源の詰めの甘さは広く指摘されてきました。

「政治主導」の名の下の官僚軽視ないし排除。これはヨコ糸の切断につながったでしょう。震災対応のもたつきの背景にこの影響は無かったでしょうか。前2代の首相の方針や言葉の変転ぶり。ヨコ糸（実行の目算）を踏まえない故のタテ糸の軽さと言えるのではないのでしょうか。

タテ糸ばかりの、いわば縄のれんのような政治からは何も生まれません。野田政権の成否を決するのは、明快で強固なタテ糸の提示とともに、迅速で強力なヨコ糸通しということになるでしょう。ねじれ国会と、これまたねじれがちな党内情勢という難しい条件の中で、総理の文字通り強力なリーダーシップが切望されているのです。

シンポジウム
開催予定

- 12月9日▶ シンポジウム「変貌を遂げる中国の経済構造—日本企業に求められる対中戦略のあり方」
12月14日▶ シンポジウム「政権交代時代の政党とリーダーシップ(仮題)」

What's new

- 10月6日▶ シンポジウム「税制抜本改革と地方税・財政のあり方」を開催しました。
10月18日▶ 青木昌彦スタンフォード大学名誉教授特別講演会「新しい日本の会社経済に向けて」を開催しました。
11月▶ 提言「戸別所得補償—農業強化と貿易自由化の「両立」を目指して—」を公表しました。

「政党政治の課題——政策機能の強化に向けて」プロジェクト

“政権交代時代”の 新たなシステム構築に向けて

慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

曾根泰教氏



昨年11月に立ち上がった、日本の政党政治の課題を掘り下げ今後の方策を探っていく「政党政治の課題」プロジェクト。この1年の活動内容と今後の日本の政治課題について、10月17日、同プロジェクトの曾根泰教研究主幹に聞きました。

今求められている「政治の処方箋」は何か

——経済と政治はクルマの両輪ということで、これまではそれぞれが適度な距離を保ってきました。しかし今後はもっと経済界・産業界が政治を研究し、提言していくべきだという趣旨の下、本プロジェクトが始まりました。

いくつかのテーマがあります。まず、今の政治については、皆さん非常に不満がある状況だと思います。1年単位で首相が交代しているし、政党といってもガバナンスがないじゃないかと。この「ダメな政治」の、どこがダメで、なぜダメなのかを解明することが一つ。

次に、日本は長い間、政権交代がない政治運営をしてきました。しかし、今後は政権交代が当たり前になるかと思っています。そうすると、人材の仕組みをはじめ官僚や経済団体との関係も変わるでしょう。では、どこが変わり、それを踏まえて何をしたらいいのかということ。

そして、「ねじれ国会」の中で法案を通す方法の模索です。政権は獲得したが、ねじれ国会だから法案は通らないといわれていますが、本当でしょうか。これは憲法を改正しないと解決しない問題なのでしょうか。

今の日本には幅広い課題がたくさんあって、一つを解決するにも1年以上かかるでしょう。病気にたとえると症状は複合的で、慢性病もあるし、東日本大震災のような早急に対処しなければいけないものもある。きちんと診断して処方箋を書きたいのですが、必要なのは薬なのか手術なのか、あるいは長期療養なのかを判断するのはかなり難しい。

さらに、政治だけが悪いのなら話はまだ簡単ですが、いまや日本経済も成人病的な要素を相当抱えている。加えて海外でもギリシャ問題に端を発し、EU全体が揺らいでいる。米国社会も不安定化している。これらは皆政治がしっかりしていれば何とか食い止められるものを、食い止められないということが大きな問題なのです。暗闇で針の穴に糸を通すような作業を重ね、優先順位をつけた処方箋をつくらねばなりません。また、処方箋ができて実際に政治家や政党が動かなければ話になりません。

「ねじれ国会問題」の解決に向けた努力を

——本プロジェクトの前半は諸外国の政治制度や政党の比較検討をしてきましたが、どのような成果を得られましたか。

日本の政治はダメだということからスタートしたのですが、他の国を調べていくうちに、それぞれ大変な状況にあることがわかりました。米国は医療保険制度をはじめとした改革を進めましたが、ガバメント・シャットダウン寸前まで行っています。ウォール街でのデモは記憶に新しいところですね。英国は財政出動を削減するなど、かなり果敢に政策を打っていますが、底辺層がデモを起こしています。フランスもギリシャの銀行問題を抱えていますし、日本の原子力発電所の問題はフランス、ドイツにも波及しています。極端な例はベルギーで、選挙後に政権ができずに、なんと400日も経過してしまいました。そして、どの国も抱えているのがポピュリズムの台頭です。

また、実は国会の「ねじれ現象」は各国にあって、与野党でなんとか合意点を見出して政治を前に進めようとしています。しかし日本では、ねじれているから仕方がないといって、議論はするがなかなか結論を出さず、先送りしています。一番の先送りは財政問題でしょう。赤字が累積しているのは知っていたのに、選挙のときに消費税を上げる

などの税制改革をやると勝てないと先送りをして、そのつ
けがたまって膨らんできた。

このように、日本のねじれは世界で一番深刻だとは言え
ません。日本には、テコでも動かないような深刻なイデオ
ロギー対立があるわけではありません。米国の場合は、原
則は絶対曲げない原理主義者がいて、膠着状態が続いたう
え、ついにポラライズ（分極）してしまっている。でも、
日本はそこまで至っていない。解決の余地は大いにあるの
です。

欧米に学ぶべき「政党マネジメント」の手法

——曾根先生は米国、清水唯一朗委員（慶応大学総合政策
学部准教授）と日野愛郎委員（早稲田大学政治経済学術院
准教授）は欧州を訪問して、それぞれの政治の様子を直に
見てこられました。

私の場合は、実際に行ってみて初めて気づくことが少な
からずありました。例えば、米国の民主党系の多くの学者
でも、オバマ大統領の再選は日本で見ているよりもはるか
に厳しい状況だと指摘されました。それでも、再選に向け
て戦略を立て直す努力を続けています。

日本の民主党も政権を取る前に英国に行っていました
が、政治家と官僚との関係程度の調査で終わってしまった
ようです。しかし、首相のサポート体制や政策の立案過程
などもう少し参考になるテーマがあったはずです。また、
日本の民主党では、バックベンチャー（いわゆる陣笠）の
不満がすごく強い。だから政調や部門会議を復活させよう
ということになるのですが、その辺を英国に学べないもの
か。

マニフェストについても、英国では党大会のときに、こ
れは学会じゃないかと思うほどに項目を細かく分け、突っ
込んだ議論をしています。マニフェストは国民に訴えれば
いいだけではなく、候補者と党員が意見を共有するという
目的があるはずです。

また、日本では選挙の直前にマニフェストが発表されま
すが、もう少し前倒しし、フィージビリティテストのため
の時間を設けるべきです。英国では選挙前に野党と財務
省が接触できるようになっています。それは、つくったマ
ニフェストにちゃんと財政の裏付けがあるかをチェックす
るためです。政権を取って動き始めた後では大きな修正は
難しい。だから、フィージビリティの事前チェックが重
要なのです。

野田新政権の課題とは

——プロジェクト後半では、政治学者に政党論を聞いたり
政治家にヒアリングしたりして、日本の政党政治の各課題
について研究を深めました。

憲法改正をしなくてもすぐに着手できる課題の解決方法
について、意見を交換しました。例えば、なぜ1年交代の
首相ができてしまうかという、代表と首相の任期がずれ
ているからです。任期を調整することは不可能ではありません。

人材養成も重要課題です。自民党が長期政権を取って
いた時代は派閥の長たちの競争でしたから、派閥が人材を見
つけて育てる仕組みができていました。しかし、この仕組
みには時間が必要なので、政権交代が前提の時代は使えな
い。早急に政権交代時代に合わせた新しいシステムをつく
らなければ、準備不足の首相がいつまでも誕生するという
ことになりかねません。システムの変更に伴い、官僚はも
ちろん、経済界、マスコミとの関係も変わっていくでし
ょう。

——最後に、野田政権についてはどのように見えていますか。

TPP（環太平洋経済連携協定）と、税と社会保障の一体
改革、どちらも大事で、どちらも大変です。だからホーム
ランは必要ないけれども、シングルヒット、二塁打ぐらい
の成果は着実に出してほしい。

しかし、一般会計が92兆円のところ、社会保障給付だけ
で105兆円にもなる改革の規模の大きさ、難しさをどこま
でわかっておられるのか。TPPなども、何が問題かわから
ないところに問題があるのではないのでしょうか。海外では
怒りのデモが起きているが、日本の人たちは「何に怒るか」
がわからない。そこで政治家や官僚をバッシングし、どう
でもいい細かいことまで叩いています。

鳩山政権は一度にたくさんの課題を盛り込み、菅政権は
さらに追加した。野田政権は、広げた風呂敷をたたむこと
も重要なミッションになります。それには各課題の大き
さが見えていることが大切になるでしょう。

インタビューを終えて

政権交代が成ってから2年。新しい政治システムに合
わせて官界、産業界、マスコミ界、そして国民も従来の
考え方を変えていく必要性を感じました。その方策の一
端を12月14日に予定されているシンポジウムでは伺え
ると思います。ご期待ください。

（主任研究員 黒田達也）

当研究所は、10月6日標記シンポジウムを開催し、この1年取り組んできた研究プロジェクト「税制抜本改革と地方税制・交付税制度のあり方」（研究主幹：森信茂樹中央大学法科大学院教授）の成果を発表するとともに、地方税・財政改革に向けての諸課題についてパネルディスカッションを行いました。

まず、来賓の片山善博慶應義塾大学法学部教授（前総務大臣）は「地方税・財政改革の課題」と題した基調講演において、夕張市の破綻原因（負担を考慮しない事業、国から容易に資金調達できる仕組み、チェック機能の機能不全、自治体金融における金融機関のリスク感覚の欠落、住民の無関心）は多くの自治体に共通しており、地方自治の確立にはこうした問題の解決が不可欠であると述べました。

続いて、森信研究主幹より研究成果の報告が行われ、経済のグローバル化・空洞化への対応と地方の安定財源確保という2つの目的を達成するために、法人2税の縮小・撤

廃を中心とした地方税改革が必要であるとの説明がなされました。法人2税と地方消費税の税源交換の早期実現が困難な中、課税ベースを拡大して法人事業税の外形標準化を進めるのも一案でないかという問題提起を行いました。

パネルディスカッションでは、森信研究主幹をモデレーターとして、研究会の委員である田近栄治一橋大学国際・公共政策大学院教授、土居丈朗慶應義塾大学経済学部教授、佐藤主光一橋大学経済学研究科・政策大学院教授に、片山教授、峰崎直樹内閣官房参与、鈴木英伸東レ(株)経理部税務担当部長も加わり、活発な議論が展開されました。

地方税改革では住民税・固定資産税といった基幹税を充実させていくことが基本である点や法人2税を地方消費税に置き換えて行くという方向性については意見が一致するとともに、法人事業税の外形標準課税化の是非、税制改革への国民の理解の確保等を巡って種々議論が行われました。

（主任研究員 穂宗一郎）

Project

第2回アジア・ビジネス・サミットに
21研の報告書を提出

経団連は、9月29日に、経団連会館において、アジアの11エコノミーから13の経済団体代表者が一堂に会した第2回アジア・ビジネス・サミットを開催しました。当日は、「アジアにおける金融協力」を含めて6つのテーマが話し合われ、最後に共同声明^(注1)が発表されました。

「アジアにおける金融協力」のセッションでは、資料として、経団連提言「アジア債券市場整備の加速を求める」^(注2)とともに、第1回アジア・ビジネス・サミットの共同声明を受けて21世紀研が取りまとめた報告書「アジア債券市場整備と域内金融協力」^(注3)が提出され、奥正之・経団連副会長からそのポイントが紹介されました。

同セッションでは、世界経済を牽引するアジアは、更なる緊密な金融協力が必要であるとのコンセンサスのもとに、通貨決済メカニズムの構築、流通市場の整備、アジア債券市場の整備、アジア株式市場の統合、間接金融の一層の強化、イスラム金融の活用、アジア通貨単位の検討、米ドル資産に偏った外貨準備資産の見直しなどが議論されました。

共同声明では、アジアにおける金融協力に関して、「21



世紀政策研究所による報告を歓迎する」とした上で、①アジアの民間金融機関は、機関投資家の育成、商品開発、債券市場への積極的な参加、中小企業の金融市場へのアクセス改善に取り組む。②自国の政府に対して、債券市場制度の拡充、格付制度の確立、取引や企業情報の透明性確保、投資ニーズに応える金融商品の供給に関する機能強化等を求める、と謳っています。

（主席研究員 篠原俊光）

(注1) <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2011/093.html>ご参照

(注2) <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/116.html>

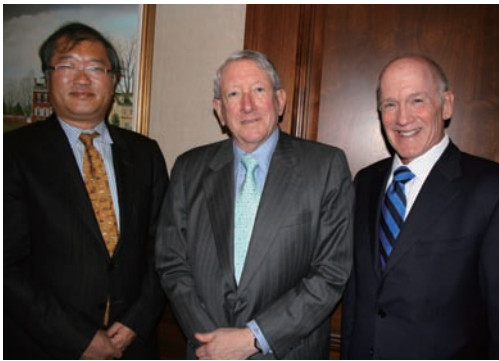
(注3) <http://www.21ppi.org/pdf/thesis/110415.pdf>

多重代表訴訟の米・仏での現地調査及び BIAC本部訪問

1. 多重代表訴訟の米・仏での現地調査

法制審議会・会社法制部会では、現在、多重代表訴訟（親会社株主が子会社取締役に対して株主代表訴訟を提起することを認める制度）の創設が検討されています。日本の学説には、多重代表訴訟はアメリカ及びフランスでは認められているとするものがあります。そこで、会社法制研究会では、研究主幹の葉玉匡美弁護士（TMI総合法律事務所）ほか8名が、9月中旬から下旬にかけて、多重代表訴訟の現地調査を行いました。

アメリカでは、Jack B. Jacobs 裁判官（デラウェア州最高裁判所）をはじめ、Marc J. Sonnenfeld 弁護士



右より、Sonnenfeld 弁護士、Jacobs 裁判官、葉玉研究主幹

(Morgan, Lewis & Bockius 法律事務所)、大学教授及び企業の法務担当者らとミーティングを実施しました。その結果、アメリカ（主には、会社法に関してアメリカの中で重要な位置を占めているデラウェア州）の多重代表訴訟に関しては、①企業の経営判断を尊重する制度が日本法とは異なること、②同制度により大半の多重代表訴訟が却下されていることなどが判明し、日本の改正案と単純には比較ができないことが明らかになりました。また、日本企業が関心を寄せている論点（仮に多重代表訴訟を導入すると、日本に親会社があり、アメリカに子会社がある場合に、親会社株主がアメリカの裁判所で子会社取締役に対して多重代表訴訟を提起することが認められるか等）や濫訴の実態等についても調査を実施しました。

フランスでは、Thierry Gontard 弁護士（Simmons & Simmons 法律事務所）をはじめ、裁判官及び大学教授らとミーティングを実施しました。その結果、フランスでは多重代表訴訟についてはほとんど議論されていないことが明らかになりました。殊に、商業裁判所の裁判官は、「フランスでは多重代表訴訟はこれまでに存在したことはないのではないか。」と指摘されました。

充実した調査となり、今後は、調査結果を報告書にまとめた上で、シンポジウムを開催し、多重代表訴訟についての議論を深めてまいります。

2. BIAC本部訪問

会社法制研究会でフランスを訪れた機会に、国際租税研究会の研究者でもある内林ほか2名が、9月下旬、パリのBIAC（OECD経済産業諮問委員会）本部を訪問しました。浅見唯弘事務局長、Nicole Primmer シニア・ポリシー・マネージャー及び大平栄一ポリシー・アドバイザーとミーティングを実施し、BIACと当研究所との今後の連携や、無形資産に係る移転価



浅見事務局長（左）と内林研究員

格税制について意見交換をしました。OECDでは、無形資産に係る移転価格税制について、今年の11月から議論を本格化し、2013年には討議草案を公表する予定とのことです。

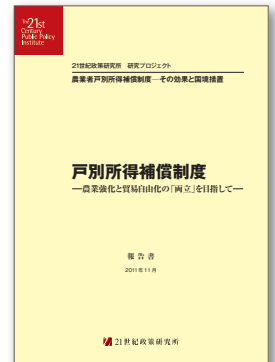
国際租税研究会では、今後もBIACとの連携を深めながら、研究を進めてまいります。

(研究員 内林尚久)

Project

報告書

『戸別所得補償—農業強化と貿易自由化の「両立」を目指して—』



2010年度農業プロジェクト（研究主幹・岩田伸人青山学院大学教授）は、『農業者戸別所得補償制度—その効果と国境措置』と題して、グローバルな貿易自由化の流れの中で、コメを中心とする日本農業の競争力を強化するために、導入されたばかりの戸別所得補償制度（以下「制度」）をいかに改善すべきか、という視点で2010年5月よりスタートしました。

本プロジェクトでは当初、WTOドーハ・ラウンドに基づく、コメを中心とした大幅な関税引き下げに対応できるような「制度」のあり方について検討していましたが、昨年11月の横浜APECでの菅前首相のTPP（環太平洋経済連携協定）への言及を機に、TPPへの対応についても併せて検討することになりました。

本報告書では、まず第1章にて「制度」の概要と内包する問題点を指摘し、第2章では「制度」が構造改革の進展

の妨げになりうることをシミュレーション分析にて示しました。第3章では、「制度」への参加率に伴う米価や財政への影響をモデル分析し、加えて農産物を細分化したGTAPモデルにより、TPP参加による各国の経済厚生に及ぼす影響と、国内の各産業の生産額の変化を試算しました。第4章では、WTOルールに整合した「制度」のありかたを指摘しました。第5章では、これらの研究を踏まえて、「制度」を多面的価値の維持機能に対する固定支払いと、構造改革を推進するための変動支払いに明確に区分した具体的処方箋を提示しました。

本プロジェクトの成果が、日本の農業の強化に活かされることを期待します。（主任研究員 黒田達也）

Survey

東日本大震災被災地視察

本年度農業プロジェクト（研究主幹・本間正義東京大学大学院教授）では、10月24、25日の2日間、東日本大震災の被災地を視察しました。本年度は、『農業再生のランドデザイン—2020年の土地利用型農業』と題して、コメを中心とする土地利用型農業の競争力を強化するための方策を研究しています。そこで、東日本大震災の被災農地を新たな農業再生の場として復興できないか、という問題意識の下、9月の研究会で大泉一貫委員（宮城大学副学長）による事前学習をおこなった上で視察に臨みました。

視察地は、仙台市荒浜地区、名取市閑上地区、東松島市大曲地区（すべて湾岸平野部水田地帯）、気仙沼市本吉地区（リアス式沿岸農地）、石巻漁港、気仙沼漁港などです。現地では農林水産省東北農政局ならびに宮城県農林水産部の職員の方々に現況の説明をしていただきました。さらに仙台で開催した研究会では、東北農政局の井上龍子次長より東北全体の復興状況についてご報告いただきました。

現地を視察して、特に湾岸部ではガレキ除去や除塩作業



名取市閑上（ゆりあげ）地区での現地説明

は順調に進んでいるものの、①地盤沈下に対する排水機能の強化が必要であること、②復興計画にある農地の大区画化については、被災者である地権者の営農意欲が把握しにくいという点に仙台市街に近いための転用期待も潜在的にあるため、既存の行政施策の枠内では実行が困難であること、なども理解することができました。

こうした現状を一步踏み越えるためには、政治のリーダーシップと各界の協力がなければ難しいと改めて感じた視察でした。（主任研究員 黒田達也）